

令和3年度茅ヶ崎市環境審議会 第1回生活環境分科会（WEB会議）会議要旨

日 時： 令和3年8月3日（火）10時から11時45分まで
場 所： 茅ヶ崎市役所本庁舎4階 会議室1
出席委員： 小島委員、小林委員、須藤委員、高木委員、湯浅委員
欠席委員： 坂本委員
出席職員： 【環境政策課】森井課長、小野寺課長補佐、木村主査
【資源循環課】森岡課長補佐
【環境事業センター】富田所長

- 1 分科会長、副分科会長の選出について
→分科会長に湯浅委員、副分科会長に小林委員を選出した。
- 2 茅ヶ崎市環境基本計画（2011年版）進捗状況報告書（令和3年度版）の評価について
・生活環境分科会が所掌する重点施策のうち、重点施策21～26、32・33番の評価を行った。
→主な意見等は次のとおり。（○＝委員、■＝事務局）

【重点施策21 リフューズ（要らないものを買わない・断る）】

分科会評価C（市評価C）

○リフューズの英語表記として「refuse」よりも「refrain」がふさわしいのではないかという言及があるが担当課の見解はいかがか。

→■全国的に3Rとする市町村が多いなか、茅ヶ崎市が4Rを打ち出しているのは、特色といえる。意味合いとして「refrain」も間違いではないが、市としては「refrain」の意味も含めて「refuse」として取り組んでいるところである。

→○4Rは茅ヶ崎市独自ではあるが、他市町村でもリフューズという言葉を使っている。意味合いとして「refrain」というニュアンスが強いかもしれないが、表現を変えるということではなく、意見として受け止めて今後の課題としていただければと思う。

○委員の評価はBが3人、Cが3人と分かれている。市の評価がCであることを考えると、Cでよいかと思う。

○B評価とした方も、C評価とした方も、評価コメント自体は、同様のことを言っている。市の評価は謙遜しているようにも思える。自分はBとしたがCでよいと思う。

○分科会評価はCとする。

【重点施策22 リデュース（ごみの排出を抑制する）】

分科会評価B（市評価B）

○事前評価シートのなかで「ごみ通信ちがさき」の発行の取りやめについてコメントしている委員がいる。取りやめの理由などについて教えていただきたい。

→■コロナ禍において市の税収が減ることが予想されたため、市の減収対策として啓発事業は取りやめることとなった。その影響で「ごみ通信ちがさき」も発行していない。

→○「ごみ通信ちがさき」はよい資料だと思っていたので、残念に思っていた。

○出前授業の効果を教えてほしい。集積所にごみを持っていくのは大人なので、子どもの

学びが大人に伝わらないと効果がない。大人に伝わっているのかどうか、どのように評価しているのか。

- 啓発の効果を検証するのは難しく、子どもから大人に伝わっているかは測定していない。お子さんを介してご家庭にも伝わるよう、分別クイズなど、子どもの興味を引くような仕掛けを工夫しているので、今後も意識して続けていきたい。
- 出前授業の感想を環境事業センターに送ってくれる子どもがいる。手紙をくれる子どもたちは、学んだことの大切さについて切実に書いてくれている。将来的には、こうした子どもたちが成長するにつれ、ごみ減量が当たり前になっていく世の中になっていくのかと期待できると思う。
 - ワクチンの効果を測定するのと同様の手法で、出前授業を受けたグループと受けなかったグループで、ごみの排出状況にどのような違いが出るかということ調べれば、啓発の効果測定できるのではないか。
- 技術的には可能だとは思いますが、現にやったことはない。御意見を参考に、どのような効果測定ができるか検討していきたい。
 - ごみ処理手数料が倍額以上に値上げするのは高いのではないかという意見がある。料金設定の背景を教えてください。また、ごみの有料化により懸念される不法投棄の増加について、対策として検討していることはあるか。
- 家庭系ごみの搬入手数料改定の背景には、事業系の手数料の改定がある。事業系の手数料は受益者負担100%がふさわしいという考えにより、1kgあたり28円としている。従前より家庭系は事業系の半額としていたことから、家庭系は1kgあたり14円という計算になる。また、これまで環境事業センターでは、100kg未満でも不完全な従量制として受け入れを行ってきたが、本来、環境事業センターは、臨時に発生する多量ごみを受け入れる施設で、多量ごみの基準は100kg以上ということが条例に位置付けられている。そうしたことから考え方を整理し、100kgまでを1,400円として、そこから10kgごとに加算することにしたというのが、新たな料金設定の背景である。
- 他市においても、ごみの有料化や手数料改定に伴い、不法投棄の増加を心配する声があるという話は聞いている。本市では未然防止を重要視しており、有料化開始前に、いかに市民の皆さんに制度を知っていただくか、時間がある限りしっかり周知していきたいと考えている。また、有料化が始まったら、監視パトロールの増強、監視カメラ貸出制度の充実に加え、啓発補助員を雇用し集中したパトロールを行うなど、監視を強化していく予定である。このように、導入前の周知徹底と導入後の監視の強化の二本立てで取り組んでいきたい。
 - 「ごみ減量・リサイクル推進店」の認定店というのは、どのように周知されているのか。
- 市ホームページに掲載している。周知が不十分で申し訳ないが、今後露出を増やして、認定店の拡大に努めていきたい。
 - 事前評価はBとCが同数であったが、不法投棄等に関する対策や、手数料の値上げの説明についても、なるほどというところがあるので、それを踏まえるとBでもよいかと思う。
 - 分科会評価はBとする。

【重点施策23 リユース（繰り返し使う）】

分科会評価D（市評価D）

- 自治会での出前講座はやめたというのはコロナの影響なのか。

- 自治会からの要望はいただいていたが、コロナ禍における市の方針として、不特定多数の方が参加する講座等はやるべきではないと示されていたため、実施することができなかった。これまで継続的に実施していただいていた自治会には、御遠慮いただいたので、機会が失われてしまったというのが現状である。今後、社会状況が改善されれば積極的に実施したい。
- 分科会評価はDとする。

【重点施策24 リサイクル（資源物として再利用する）】

分科会評価C（市評価：C）

- 剪定枝の資源化については、事業スキームを決定したとのことであるが、市民に対する説明が必要ではないか。集積場所にちらしの掲示があったが唐突な印象を受けた。進捗状況報告書資料編の用語集に剪定枝という項目があるので、事業スキームの説明も載せるとよい。
- 剪定枝資源化の事業スキーム自体は、相当前から検討してしたが、市民の皆さんへの周知期間は半年もなく、限られた時間のなか、自治会に御協力を得て周知を行ったというのが正直なところである。今後、頂いた意見をもとに、どのようなフローでリサイクルをするのか、効果はどれくらいか、費用はどれくらいかかるのか、そもそもの話から市民の皆さんに丁寧にご案内したい。
- 資源物の集積場所の新設に苦勞して、引っ越してきた方が集積場所を探すのに大変だったり、環境事業センターへの直接搬入につながっているとのコメントがあるが、担当課としてはどのように把握しているのか。
- コメントでは小出地区の話が出ている。地域柄まとまった開発はないので、資源物でいうと30世帯に1か所という基準で集積場所を設置しようとするると、集積場所までの距離が遠くなり負担の発生が懸念される。こうした場合は柔軟な対応が必要と考えられ、現地を見たり、環境指導員や自治会の方と協力して進めたいと考えている。
- そうした柔軟な対応をするということも含めて住民の方に周知していただきたい。
- 焼却施設は余裕をもって安定的な運用が図られているようであるが、ごみを出す側ではそれぞれの地域で苦勞している。農家が宅地を売却すると、そこに4、5軒の家が建つ。集積場所設置の基準となる8軒に満たないので、開発業者が集積場所を設けないし、それを狙って8軒よりも少ない開発をしているようでもある。新しい住人が既存の集積場所を使うことを快く思わない人もいる。引っ越してきた人が、近くの集積場所に捨ててトラブルになることもある。かといって、環境事業センターに直接搬入すると、非常に高い料金となるので困る。人が住むところにはごみの集積場所は必要なので、新しい建物の建築は、ごみ集積場所があるものだけを許可するというようにしてほしい。
- 開発に伴い、既存の集積場所からあふれてしまうことは市街化区域でもある。資源物は30世帯、燃やせるごみ・燃やせないごみは8世帯という基準はあるものの、地域の実情に寄り添って、市民の方がごみを出せるような環境づくりを、協力して進めていかなければならない。ステーション方式は、住民が協力して出すことで、環境美化や資源化につながる。地域ぐるみで取り組んでいただきたいと我々は思っているが、地域にお任せではなく、地域に入って課題解決をしていく協働の姿勢をこれからも持っていきたい。
- 住民は困っているときにどこに連絡してよいかわからないので、それも含めて周知していただければと思う。
- 44ページ「資源物排出量の推移」の表で、令和元年度と2年度の資源物排出量の予測値と実績値が品目ごとに示されているが、予測値と実績値の差が大きいものとそうでな

- いものがある。それについてはどのように考えるか。
- 予測値はトレンド法で予測した数値であり、これまでの排出実績と社会情勢に基づき導き出している。古紙類は軽量化電子化が進んでいるので予測値との乖離が起きていると考えられる。プラスチック製容器包装類、ペットボトルはほぼ予測値と変わらない。プラスチック製容器包装類が予測値より増えているのは、令和2年度がコロナ禍の影響で、持ち帰りごみが増えた影響ではないかと考えている。
- 分科会評価はCとする。

【重点施策21～24（4Rの推進）全体に関して】

- 報告書の記載として、アウトプットとアウトカムを併記していただきたい。交通死亡事故を削減するために、ガードレールを何km作ったというのがアウトプット。それにより、交通事故がどれだけ減ったかというのがアウトカムである。出前授業を何回やったかがアウトプット、リサイクル率がどれだけ向上したかがアウトカムである。アウトカムに直接結び付けられないものはあるが、出前授業のアウトカムとして、意識変容を把握するための調査みたいなものを継続的に実施していくとよいと思う。
- 市では啓発をしているとは思いますが、意識の把握として実施していることはあるか。
- 令和3年度よりスタートしている新しい環境基本計画の策定作業のなかで、環境全般について市民アンケートを実施した。新計画では、市民意識の変容を測るものとして、市民アンケートの結果を指標として採用している。今後は、ある程度の間隔で同様の市民アンケートを実施し、市民意識の変容を測ろうと考えている。

【重点施策25 地産地消の推進】

- 分科会評価：C（市評価：C）
- 環境政策の領域ではないかもしれないが、国の「6次産業化」の支援プログラムについての紹介などは実施しているのか。
- 茅ヶ崎の農家の規模では、6次産業化までを視野に入れた設備投資や経営規模の拡大を行うケースは少ないと考えられる。農家から相談があれば、国や県の支援につながるが、市から積極的な情報提供は行っていない。
- 6次産業化は別としても、地産地消のためには、茅ヶ崎の農家が元気であることが前提条件になるので、そのための取り組みは継続的に実施してほしい。
- 改めての確認になるが、地産地消と環境問題の関連が分からないというコメントがあるので説明してほしい。
- 地産地消には、輸送に伴うCO₂の排出抑制というメリットがある。また、地場産農産物の消費拡大は地域農業を守ることにつながり、地場産農産物の供給の場である、農地の保全にも資するものと考えられる。また、都心から1時間県内のベッドタウンで朝採れ野菜が食べられること、誰が作ったか分かった状態で買えることも地産地消の効果であると考えている。
- 茅産茅消応援団参加店舗の目標達成度についてはどう考えるか。別の指標を使う必要があるのではないか。
- 目標を作った10年前は、地元の野菜を買える場所を増やそうということで、取り組んでいたと思うが、実際に店舗数が増えるという状況ではない。現状では、生産者自身が朝市などで直販の機会をつくっているため、目標として店舗数を増やすというのは現状にそぐわないという点もあるかと思う。
- 地場野菜を売ろうという動きは進んでいると思うが、指標が合っていないということか

もしれない。

○学校給食の献立は比較的安定していると思われるので、学校給食における地場農水産物の使用品目数が減少していることに疑問を感じる。また、品目数のほかに量は把握しているのか。

→■令和元年度の3月、令和2年4月から6月はコロナの影響で給食がなかった。学校給食に取り入れている地場農水産物は初夏に採れるものが多いため、品目が減った。量としては、平成29年度で28,134kg、30年度で23,472kg、令和元年度で27,204kgである。令和2年度のデータはまだ出ていない。量としては横ばいもしくは増加傾向にある。ほうれん草、小松菜、トマトは9割以上が地元産である。

○コロナ禍において、レストラン向けの野菜の需要が低下して農家が困っているという報道が見られたが、流通ルートの開拓も含めて何か行ったことはあるのか。

→■一概には言えないが、外食を控え自宅で3食とるケースが増えたせいか、そこまで影響は出ていないという話も聞いている。

○分科会評価はCとする。

【重点施策26 環境に配慮した農業の普及啓発】

分科会評価：C（市評価：C）

○コメントとしては、啓蒙して補助金を出すのが市の役割なのかとか、エコファーマー認定生産者数が全生産者数に対する比率が低いのではないかとということが挙げられている。

→■環境保全型農業の例としては、鶏糞、牛糞を使っての土壌改良やマルハナバチによるトマトの受粉などがある。市の取り組みとしては、補助金の交付が主となっている。エコファーマー認定制度は神奈川県制度である。茅ヶ崎市内では以前は3名だったが、現在は1名に減っている。減少理由の情報はないが、高い基準の設備等が求められ、それがどこまで売りに結び付くかが課題のようである。消費者意識が変容すれば状況が変わるかもしれないが、全国的に認定農家は減少しており、ハードルが高いと思われる。生産者数については、担当課に確認して次回お知らせする。

○分科会評価はCとする。

【重点施策32 庁内の環境意識の向上・重点施策33 庁内における人材育成】

分科会評価B（市評価：B）

○職員自らが講師を務める子ども向けイベントがあってもよいのではないかと。

→■環境政策課で「里山はっけん隊！」という体験型の学習イベントを実施していたが、令和2年度は動画を作成して、YouTubeで発信した。

○コロナ禍により庁内研修等について様々な制約があったように思われる。

→■生物多様性に関する研修など、外部講師を招いて実施している庁内研修は、コロナ禍のため実施を見合わせた。オンラインで実施される外部研修は、環境が整わず参加が難しい部分があったが、最近では、庁内の環境が整い、県や国、事業者のセミナーに積極的に参加している。

○庁内の人材育成と「茅ヶ崎市行政の温室効果ガス排出量」とは無関係ではないかというコメントがある。

→■市役所も1事業者としてCO₂排出削減に取り組んでいる。パソコン、照明の適切な使用など、職員一人一人の意識が向上することで、行政としてのCO₂排出量が削減されると考えている。

- 以前、孫がアメリカザリガニの駆除についての体験型のイベントに参加し、そこから生物多様性についての意識が変わったという経験がある。体験型のイベントは非常に有効であると思うので、リサイクルの体験学習などがあるとよいと思う。
- 外来種の話などは、子ども向けのイベントとして「里山はっけん隊！」でも体験的に伝えているところである。体験型の学習はコロナ禍で減っているが、大事にしていきたいと考えている。
- 分科会評価はBとする。

3 その他

→事務局より次回会議の案内を行った。

【第2回生活環境分科会】

日 時 令和3年8月12日（木）10時から

場 所 市役所本庁舎2階 えぼし1会議室（WEB会議）

■配布資料

資料 茅ヶ崎市環境審議会 生活環境分科会 事前評価シート

参考 茅ヶ崎市環境審議会 生活環境分科会 事前質問に対する回答